

一般財団法人山下太郎顕彰育英会 令和7年度事業計画書

(令和7年10月1日から令和8年9月30日まで)

- 1 本会奨学生で、現在奨学金を交付中の大学生55名に対し、学資金の貸与を行う。
- 2 本会奨学生のうち、令和8年3月に在学期を卒業する者を対象に「奨学金返還免除決定書交付式」を行う。
- 3 山下太郎学術研究奨励賞2名以内及び山下太郎地域文化奨励賞3件以内を令和8年6月までに選考し、授与する。また、必要に応じ、選考委員特別賞の授与を行う。
- 4 教育や学術研究の充実発展を目的に、秋田県内の主要な高等教育機関である秋田大学に対して、研究者育成助成金を交付する。
- 5 新規奨学生を令和8年6月までに選考し、学資金の貸与を行う。募集にあたっては、令和8年の春期又は秋期に大学へ入学する者を対象とし、15名(一般枠10名、特色枠3名、地域枠2名)以内の学生を採用する。
- 6 本会奨学生を対象に、令和8年8月、奨学生相互の交流を図るため「奨学生の集い」を開催する。
- 7 山下太郎の母校である横手市立大森小学校の高学年児童を対象として、第24回山下太郎学術研究奨励賞受賞者である前野ウルド浩太郎氏(国際農林水産業研究センター・主任研究員)によるオンライン形式の講演会を行う。
- 8 横手市からの委託により、山下記念館及び関連施設の維持管理業務と来館者への対応業務を行う。
- 9 山下太郎先生顕彰施設の維持管理、その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。